

Keidanren



ANNUAL REPORT 2018

一般社団法人  
日本経済団体連合会

## 経団連とは

経団連は、日本の代表的な企業1,370社、製造業やサービス業等の主要な業種別全国団体109団体、地方別経済団体47団体などから構成されています（2018年4月1日現在）。

その使命は、総合経済団体として、企業と企業を支える個人や地域の活力を引き出し、日本経済の自律的な発展と国民生活の向上に寄与することにあります。

このために、経済界が直面する内外の広範な重要課題について、経済界の意見を取りまとめ、着実かつ迅速な実現を働きかけています。同時に、政治、行政、労働組合、市民を含む幅広い関係者との対話を進めています。さらに、会員企業に対し「企業行動憲章」の遵守を働きかけ、企業への信頼の確立に努めるとともに、各国の政府・経済団体ならびに国際機関との対話を通じて、国際的な問題の解決と諸外国との経済関係の緊密化を図っています。

## 目次

- |    |  |    |                        |
|----|--|----|------------------------|
| 01 | ご挨拶  | 06 | Policy & Action TOPICS |
| 02 | 2017年度の経団連の主な活動  | 17 | 役員等                    |
| 04 | Society 5.0 for SDGs<br>～ Society 5.0の実現を通じた SDGs<br>(持続可能な開発目標) の達成 | 18 | 機構図                    |
| 05 | 経団連 2018年度 事業方針  | 19 | ファイナンシャルレポート           |
|    |  | 20 | 経団連の沿革と概要              |

## ご挨拶



わが国は、雇用・所得環境の改善により緩やかな景気回復が続いています。この好機をとらえ、経団連は、イノベーションとグローバル化による「豊かで活力ある日本」を目指し、デフレ脱却・経済再生の実現に邁進してまいります。

そのための第一の柱は、Society 5.0 を中核とする成長戦略の強化です。IoT、AI、ビッグデータ、ロボットなどのデジタル化の波が、多くの産業にパラダイムシフトと呼ぶべき革命的な変革をもたらし始めています。このような時代にあって、わが国経済の体質強化を図るためには、産業構造の大胆な転換等も視野に入れつつ、官民が連携して思い切った一歩を踏み出していく必要があります。

また、Society 5.0は、革新技術の活用によって経済成長を実現しつつ、複雑化する社会課題の解決に繋げることを目指しており、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に道を開くものです。Society 5.0の本格稼働に向けたロードマップをつくり、世界への展開を目指します。

同時に、経済成長と両立するエネルギー・環境政策の推進、多様な人材が活躍できる企業社会の構築、活力ある地方経済の再生にも取り組みます。

第二の柱は、構造改革です。Society 5.0にふさわしい経済・社会基盤のアップグレードを図らなければなりません。時代に即した規制改革、税制改革、国民の将来不安を払拭する社会保障改革、財政健全化に真正面から取り組みます。

第三の柱は、民間経済外交の多面的展開と国際的な発信力の強化です。経団連は一貫して自由貿易を推進してまいりました。保護主義的な動きには国際的なルールに基づいて対処するよう働きかけることで、引き続き経済界の立場から、ルールに基づく自由で開かれた国際経済秩序の維持・強化に積極的に貢献してまいります。

経団連は、さまざまなステークホルダーとの連携を維持・強化しながら、これら重要政策課題に果敢に取り組み、わが国そしてグローバル経済の安定的かつ持続的な発展に貢献してまいります。引き続き皆さまからのご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

会長 中西宏明

Policy

主な提言・報告書

- 2017 4月 日米経済関係の強靱化に向けた基本的考え方  
子育て支援策等の財源に関する基本的考え方
- 5月 ダイバーシティ・インクルージョン社会の  
実現に向けて
- 6月 第3期教育振興基本計画に向けた意見
- 7月 新たな海洋基本計画の策定に向けた提言  
～Society 5.0時代の海洋政策
- 8月 新内閣に望む  
英国のEU離脱に関する緊急提言
- 9月 平成30年度税制改正に関する提言  
長時間労働につながる  
商慣行の是正に向けた共同宣言  
働き方改革事例集  
～PROMOTE WORK STYLE REFORM
- 10月 今後の地球温暖化対策に関する提言  
主要政党の政策評価 2017  
政治との連携強化に関する見解  
11カ国によるTPPの早期実現を求める (写真1)
- 11月 企業行動憲章～持続可能な社会の実現のために  
今後のエネルギー政策に関する提言  
～豊かで活力ある経済社会の実現に向けて
- 12月 Society 5.0を実現するデータ活用推進戦略  
Society 5.0 実現に向けた  
サイバーセキュリティの強化を求める (写真2)  
女性活躍の次なるステージに向けた提言  
～攻めのウーマノミクスで未来を切り拓く  
女性の活躍推進による成果・  
ビジネスインパクトの先進事例集 (写真3)
- 2018 1月 2018年版経営労働政策特別委員会報告  
～働きがいと生産性向上、イノベーションを  
生み出す働き方改革
- 2月 Society 5.0の実現に向けたイノベーション・  
エコシステムの構築  
国民本位のマイナンバー制度への変革を求める
- 3月 経団連サイバーセキュリティ経営宣言 (写真4)  
戦略的なインフラシステムの海外展開に向けて  
Society 5.0時代のヘルスケア  
2017年度経団連規制改革要望



1



2



3



4

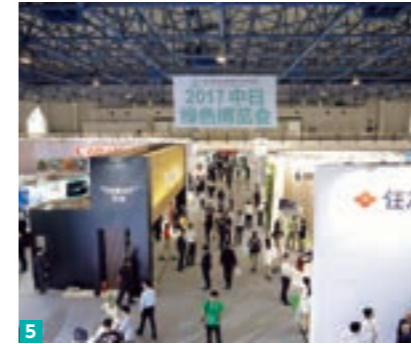


会長・副会長会議の様

Action

主な活動

- 2017 4月 トップアスリートのための就職支援「アスナビ」説明会を開催
- 5月 経団連定時総会／創立70周年記念パーティー
- 6月 第106回ILO総会に経団連代表団を派遣 (ジュネーブ)  
日中グリーンエキスポ2017 (北京) (写真5)  
第6回日EU業界対話会合 (ブリュッセル)  
アメリカ委員会訪米ミッション  
(イリノイ州・ウィスコンシン州・ケンタッキー州・ワシントンDC)
- 7月 ヨーロッパ地域委員会ミッション (マドリッド・バルセロナ・オスロ)  
海外留学経験者のための合同就職説明会  
～経団連グローバルキャリア・ミーティング  
関西会員懇談会 (大阪)  
夏季フォーラム2017 (写真6)  
第8回アジア・ビジネス・サミット (ソウル) (写真7)
- 9月 タイ経済ミッション (バンコク)  
東北地方経済懇談会 (仙台)  
日印ビジネス・リーダーズ・フォーラム2017  
(グジャラート州ガンディナガル)  
～安倍首相、モディ首相に共同報告書手交  
自民党首脳との懇談会  
働き方改革労使シンポジウム  
～労使の創意工夫でワーク・ライフ・シナジーを高める
- 10月 公明党幹部との懇談会  
北海道経済懇談会 (札幌)  
～北海道経済連合会と地域経済活性化に向けた連携協定締結  
第27回経団連・全経連首脳懇談会  
訪米ミッション (オハイオ州・ワシントンDC) (写真8)
- 11月 COP23 (ボン) に経団連代表団派遣  
北陸地方経済懇談会 (金沢)  
訪中代表団が李克強國務院総理と会談 (北京) (写真9)  
東北プレミアムマルシェ～東北復興応援フェスタ
- 12月 第3回「日中企業家及び元政府高官対話」  
四国地域経済懇談会 (松山)  
2025年万博の誘致実現に向けた決起集会 (写真10)  
ベトナムミッション (ハノイ・ハナム省)  
企業行動憲章シンポジウム
- 2018 1月 関西会員懇談会 (大阪)  
連合との懇談会
- 2月 榊原会長と中西次期会長候補共同会見 (写真11)  
東海地域経済懇談会 (名古屋)  
プレミアムフライデー・サミット  
企業行動憲章シンポジウム (大阪)
- 3月 九州経済懇談会 (福岡)  
中国地方経済懇談会 (宇部)  
ミャンマーミッション (ネーピードー、ヤンゴン)



5



6



7



8



9



10



11

# GDP600兆円経済に向けて —Society 5.0を推進する—



経団連定時総会

## Society 5.0 for SDGs ～ Society 5.0の実現を通じたSDGs（持続可能な開発目標）の達成

経団連では、目指すべき未来の経済社会のコンセプトをSociety 5.0として定めています。これは、IoT、AI、ビッグデータ、ロボットなどの革新技術を最大限活用することによって、人々の暮らしや社会全体が最適化された社会であり、①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類社会発展の歴史における5番目の社会「超スマート社会」です。経団連が提唱するSociety 5.0はわが国成長戦略の柱としても位置づけられており、

今後は技術の実用化に伴い、社会実装が進んでいくことが期待されています。

一方、国際社会では、2015年に国連で、持続可能な社会の実現に向けた国際統一目標である「SDGs（持続可能な開発目標）」が採択され、その達成に向けて民間セクターの創造性とイノベーションの発揮が求められています。経団連は、今後ともSociety 5.0の実現を通じたSDGsの達成に向けて行動します。

名目GDPが550兆円の水準に達するなど、日本経済が安定的に成長を続けるなか、デフレ脱却を確実なものとし、GDP600兆円経済に向けて大きく前進する。そのためにはさらなる成長戦略の推進が不可欠であり、最重要課題となるのが「Society 5.0」の実現である。

現在、IoT、AI、ビッグデータ、ロボットなどの技術発展が多くの産業にパラダイムシフトと呼ぶべき革新的な変革をもたらしている。Society 5.0は、こうした新たなパラダイムシフトの下でわが国企業が国際競争力を維持していくための切り札であり、革新技術の活用によって生産性の向上、ひいては経済成長を実現しつつ、人々の暮らしや社会全体の最適化につなげることを目指している。また、Society 5.0の実現は、国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも大いに資するものである。経団連は、Society 5.0の実現を通じて、わが国がSDGsの達成における世界のフロントランナーになることを目指して取り組んでいく。このため、Society 5.0の社会実装に向けた具体的な分野のロードマップを策定する。

人口減少下における成長を実現するため、ワーク・ライフ・バランスに資する働き方改革を通じた労働生産性向上が不可欠であり、多様な人材が活躍できる企業社会をつくり上げていくことが求められている。活力ある地方経済の再生がわが国経済の発展に欠かせないとの認識の下、地方創生も重要な課題である。

また、エネルギー問題は国民生活と事業活動の基盤であることから、経済成長と両立するエネルギー・環境政策の構築が重要である。

同時に、経済社会基盤の強化という観点から、構造改革の推進が欠かせない。国民の将来不安を払拭するため、社会保障制度の持続可能性確保や財政健全化を進めていかなくてはならない。規制改革や行財政改革などを通じて企業活動のさらなる活性化を目指す必要がある。

グローバルなルールづくりと国際的な連携を強化する観点から、経済外交の推進も必須である。世界経済は緩やかな成長が見込まれるものの、特に最近では、保護主義的・市場歪曲の措置や反グローバリズムの拡大など不確実性が高まっている。経済界の立場からルールに基づく自由で開かれた国際経済秩序の重要性を積極的に発信し、その維持・強化に貢献する。

さらに、震災復興を着実に推進し新しい東北を創生するとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2025年大阪・関西万博誘致などの国家的イベントの成功に向けて、引き続き国を挙げて取り組む。

このような認識の下、下記の重要政策課題に果敢に取り組む。

### Society 5.0は「課題解決」と「未来創造」の視点を兼ね備えた新たな成長モデル さらには、国連で掲げられたSDGsの達成にも大いに貢献するもの



※ 経団連はSDGsを支援しています。

#### 1. 成長戦略の推進

- (1) Society 5.0の実現
  - ① 分野横断的施策の推進
    - ア) イノベーションの促進、
    - イ) イノベーションエコシステムの構築、
    - ウ) デジタル技術・データ活用の促進、
    - エ) サイバーセキュリティの強化
  - ② 重要分野の検討
    - ア) 電子行政、イ) 物流、ウ) 防災、エ) ヘルスケア、
    - オ) 観光、カ) 農業
- (2) SDGsへの企業の取り組みの推進
- (3) 働き方改革と多様な人材の活躍促進
  - ① 働き方改革、② 女性活躍とダイバーシティの推進、
  - ③ 若年社員・高齢社員の活躍推進と介護離職予防の取り組みの促進、
  - ④ 外国人材の受け入れ、⑤ 人材育成の推進
- (4) 地方創生
- (5) 都市機能の充実
- (6) エネルギー・環境政策の構築
- (7) 消費の喚起

#### 2. 構造改革の推進

- (1) 財政健全化
- (2) 社会保障制度改革
- (3) 規制改革
- (4) 法人税改革
- (5) 子育てに優しい社会の実現に向けた環境整備
- (6) コーポレート・ガバナンス改革、企業法制改革

#### 3. 経済外交の推進

- (1) ルールに基づく自由で開かれた国際経済秩序の維持・強化
- (2) インフラ輸出の促進
- (3) わが国主要経済パートナーとの関係強化

#### 4. 国家的イベントの成功

- (1) 東京オリンピック・パラリンピック等
- (2) 万国博覧会誘致

#### 5. 震災復興の着実な推進と新しい東北の創生

(注) Society 5.0は、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く第5段階の社会、超スマート社会として掲げられた。超スマート社会の実現を通じ、日本の経済発展と国内外の社会課題の解決を両立し、快適で活力に満ちた生活ができる人間中心の社会を目指した国家ビジョンである。

詳細は、「経団連ウェブサイト」に掲載しています。➡ <http://www.keidanren.or.jp/policy/index01.html>

豊かで活力ある社会の構築  
デフレ脱却・経済再生のさらなる加速

デフレ脱却と経済再生、そしてGDP600兆円経済の実現はわが国における最優先課題です。

経団連は、成長戦略を柱としてSociety 5.0の社会実装を政府と連携しながら実行しています。同時に民間投資の拡大に向けて、設備投資促進策の充実など環境整備を働きかけています。

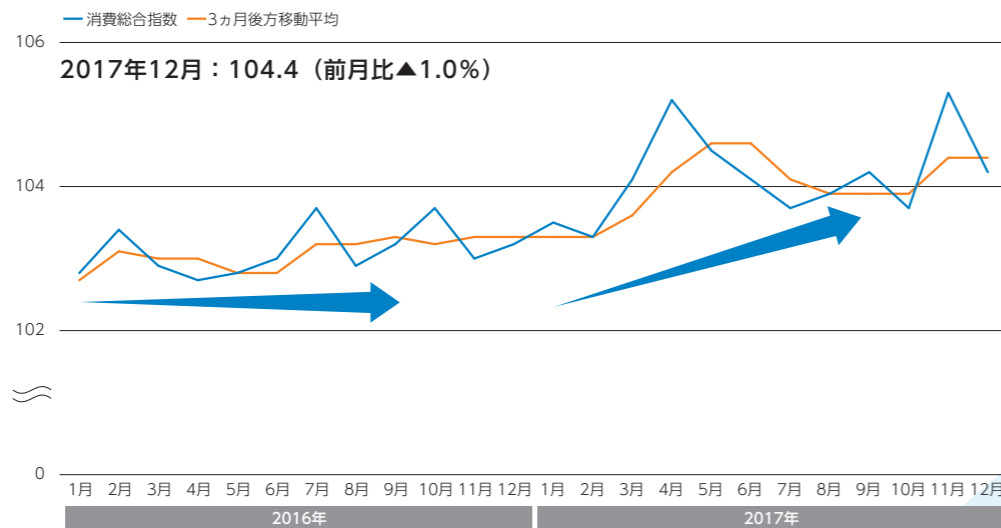
この結果、歴史的な景気拡大が続いています。企業活動は活性化し、企業収益は高水準で推移、設備投資や生産も増加基調が続いています。また、低迷が続いていた消費も、ようやく上向きつつあります。

また、経団連では、民間企業の投資拡大による新たな成長機会の創出に向け、毎年、会員企業・団体を対象にアンケートを実施、これに基づき規制改革要望を取りまとめています。3月までに13分野・146項目の規制改革要望を政府の規制改革推進会議に提出、これらの要望の実現に向けて政府に働きかけを行っていきます。

さらに、経済の好循環を加速化していくための重要なカギの一つが賃金をはじめとする従業員の総合的な処遇改善です。2018年においても、賃金引き上げに向けた社会的期待が一層高まるなか、8,621円・アップ率2.54%を実現しており、賃金引き上げのモメンタムは今年も着実に継続しています。

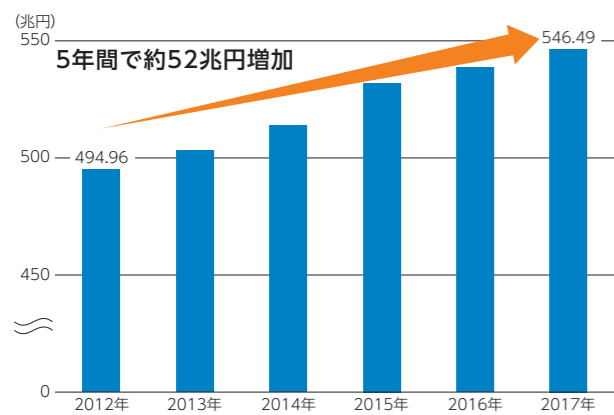
経団連は経済再生の主役は企業であるとの覚悟のもと、引き続きGDP600兆円経済の実現に邁進していきます。

● 消費総合指数の推移（実質、季節調整値、2011年=100）



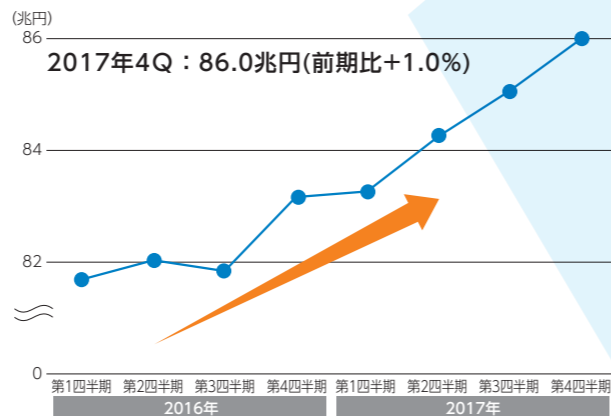
出所：内閣府「消費総合指数」

● 名目GDPの推移（暦年）



出所：内閣府「国民経済計算」

● 民間企業設備額の推移（実質、季節調整値）



出所：内閣府「国民経済計算」 (2018年4月現在のデータ)

経団連が実現を目指すSociety 5.0は、IoT、AI、ロボットなどの革新技術によって、人々の暮らしや社会全体が最適化された「超スマート社会」です。2017年は、わが国の成長戦略「未来投資戦略2017」の柱に位置づけられるなどこれが本格稼働した一年となりました。

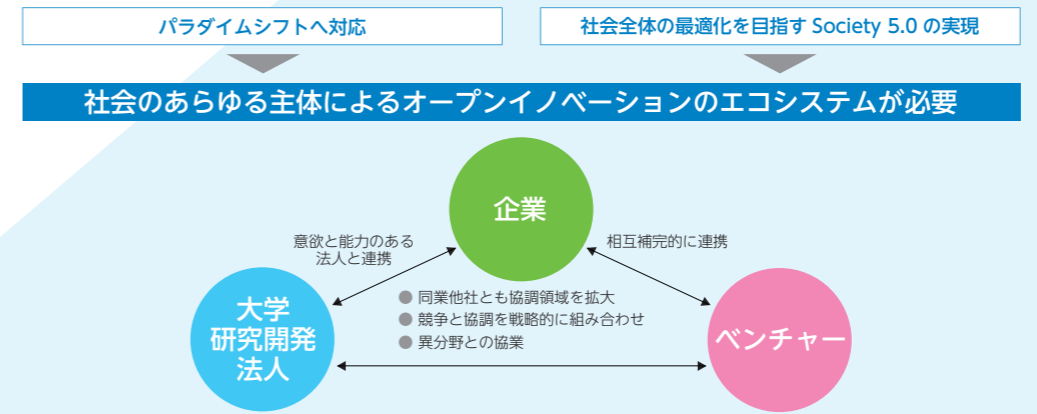
Society 5.0実現のカギはイノベーション・エコシステムの構築です。経団連は、政府の「未来投資会議」などの議論に参画するとともに、大学・研究開発法人の改革などを提言し、その実現を強く働きかけています。

Society 5.0実現のもうひとつのカギはデータの活用です。経団連は、データ活用で実現する社会とその推進に向けた戦略を提言し、環境整備を進めています。また、その前提となる安心・安全なサイバー空間の構築に向けて、「経団連サイバーセキュリティ経営宣言」をはじめとする経済界自らのアクションプランを公表するなど、対策の推進に取り組んでいます。

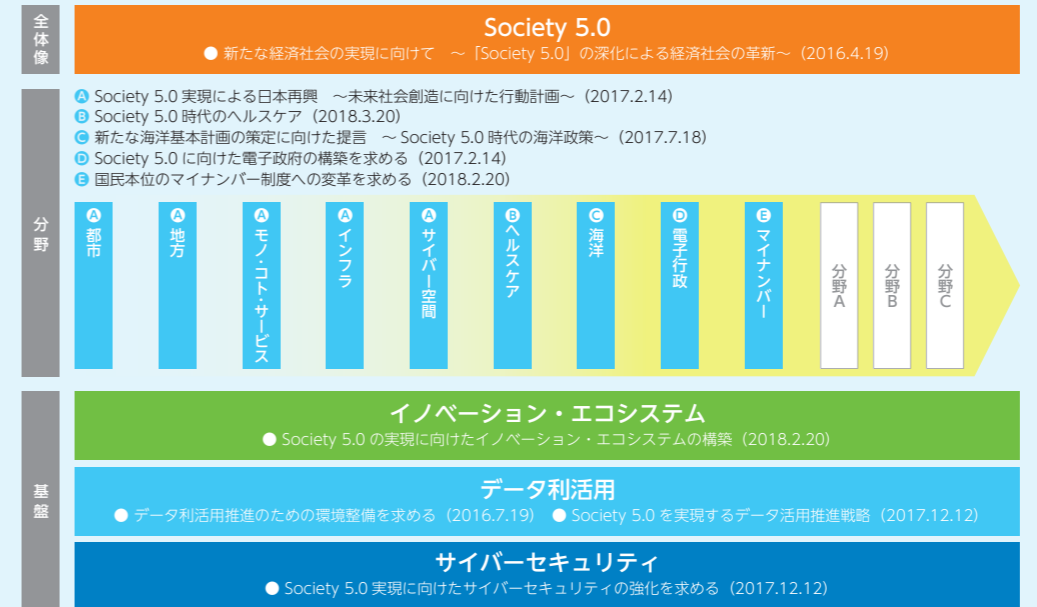
さらに、2016年度に行動計画を示した5つの領域（都市、地方、モノ・コト・サービス、インフラ、サイバー空間）に続き、「Society 5.0時代のヘルスケア」のあり方を提言しました。

Society 5.0が目指す未来社会は、国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）とも軌を一にしています。経団連はSociety 5.0の実現を引き続き推進していきます。

● イノベーション・エコシステムの構築



● Society 5.0の実現に向けた提言の相関



働き方改革の推進  
働きのいい、生産性向上、イノベーションを生み出す



働き方改革労使シンポジウム (2017年9月)

長時間労働につながる商慣行の是正に向けた共同宣言 2017年9月22日

- 1 関係法令・ルールへの遵守に加え、取引先が労働基準関連法令に違反しないよう、配慮する。
- 2 発注内容が曖昧な契約を結ばないよう、契約条件（発注業務・納期・価格等）の明示を徹底する。
- 3 契約時の適正な納期の設定に加え、仕様変更・追加発注を行った場合の納期の見直しなどに適切に対応する。
- 4 取引先の休日労働や深夜労働につながる納品など、不要不急の時間・曜日指定による発注は控える。
- 5 取引先の営業時間外の打合せや電話は極力控える。
- 6 短納期・追加発注・高品質など、サービスの価値に見合う適正な価格で契約・取引する。

わが国が労働力人口の減少に直面するなか、持続可能な経済成長を実現していくためには、多様な人材が意欲と能力に応じて活躍できる環境を整えるとともに、社員一人ひとりの生産性を高めていく必要があります。このカギとなるのが働き方改革であり、経団連では企業の取り組みに対する支援活動を展開しています。

2017年度は、「働き方改革 CHALLENGE 2017」と定め、①PDCAによる継続的な取り組みを広げることを目的とした「働き方改革アクションプラン」の策定要請、②112の経済団体による「長時間労働につながる商慣行の是正に向けた共同宣言」の取りまとめ、③年休取得促進キャンペーン「トップが主導『年休3!4!5!』」の継続実施、④初の試みとなる、連合とのシンポジウムや地方セミナー（広島、大阪）など、各種セミナーや働き方改革事例集を通じた周知活動を展開してきました。

また働き方改革を実現するうえで、企業の取り組みと国の政策は車の両輪となります。働き方改革関連法案の取りまとめにあたり、経団連は、時間外労働の上限規制をはじめとする「過重労働の防止」と、高度プロフェッショナル制度、フレックスタイム制の清算期間の拡大など「柔軟な働き方の選択肢を増やす」という2つの観点から、企業実務の声の反映に努めました。



働き方改革事例集 (2017年9月公表)

企業行動憲章の改定  
持続可能な社会の実現に向けた企業の役割

経団連は2017年11月、企業行動憲章を7年振りに改定しました。企業行動憲章は会員企業が遵守すべき企業行動の指針であり、1991年に制定されて以来、経済社会の変化を踏まえ見直しを行ってきました。

今回の改定では、Society 5.0の実現を通じたSDGsの達成を柱に据え、国際社会が抱える課題の解決や持続可能な社会の実現に向けて、企業が主導的な役割を果たしていくことを明示しました。

経団連では、シンポジウムなどの開催を通じて会員企業への企業行動憲章のさらなる浸透を図っていきます。また、憲章で求めた取り組みの実施状況に関するアンケート調査を行い、実態と課題を把握して取り組みの推進策や推進に役立つツールを開発していきます。

さらに、SDGs達成に資する事例を収集して積極的に発信するとともに、国連機関や日本政府、自治体、NPO等と連携し、SDGsに関する国内外のパートナーシップ構築を促していきます。

「企業行動憲章」の項目

- ① 持続可能な経済成長と社会的課題の解決
- ② 公正な事業慣行
- ③ 公正な情報開示、ステークホルダーとの建設的対話
- ④ 人権の尊重
- ⑤ 消費者・顧客との信頼関係
- ⑥ 働き方の改革、職場環境の充実
- ⑦ 環境問題への取り組み
- ⑧ 社会参画と発展への貢献
- ⑨ 危機管理の徹底
- ⑩ 経営トップの役割と本憲章の徹底



SDGs推進に向けてモハメッド国連副事務総長と懇談 (2017年10月)



企業行動憲章シンポジウム (2017年12月)

Keidanren  
Policy & Action

経団連事務局の理念 (ミッション)

私たちは、経済界の公正な意見をもとに政策を立案し、その実現に努め(Policy & Action)、日本経済の自律的な発展と国民生活の向上に寄与します。

— 経団連事務局の行動指針 —

- ① 会員のニーズに応え、会員との密接なコミュニケーションを図りつつ、行動する政策集団を目指します。
- ② 時代の変化を先取りし、民主導の活力ある経済社会づくりに向けて、政策を提言し、その実現に努めます。
- ③ 経済界はもとより、幅広い人や組織との交流や対話を通じ、理解と協力を求めてゆきます。
- ④ 人を育て、活かし、進化し続ける開かれた組織を目指します。
- ⑤ コンプライアンスの徹底と適切な説明責任を果たし、内外からの信頼確保に努めます。

全世代型社会保障制度構築に向けた取り組み  
企業活動を活性化する税制改正と

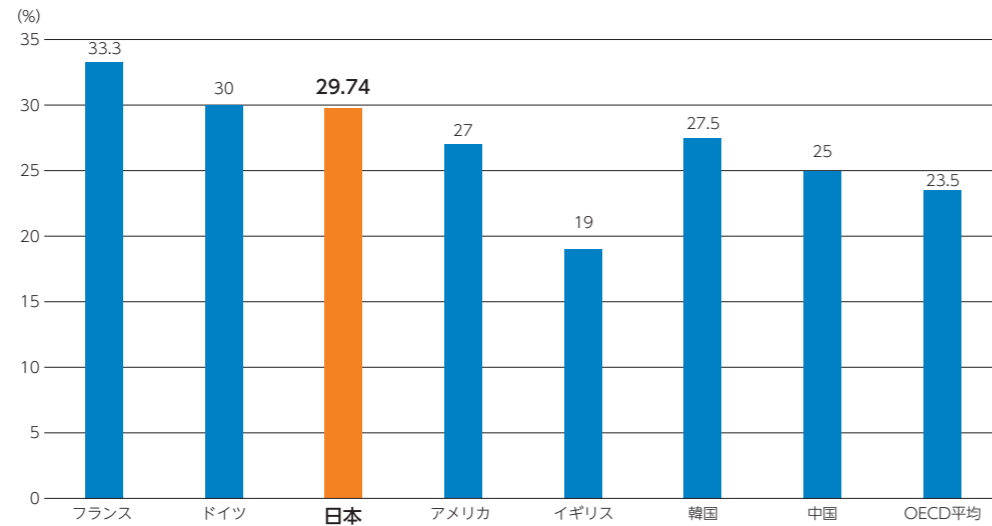
経団連では、国際的な事業環境のイコールフットイングを求めて法人実効税率の引き下げを主張してきた結果、20%台への引き下げを実現しました。今後も、米国の税制改革も踏まえ、将来的にはOECDやアジアの主要国の平均の25%程度を目指し、企業活動に係る税の実質的な負担軽減を政府に働きかけています。あわせて、企業の研究開発投資、設備投資を促進する税制の維持・拡充を提言していきます。

社会保障制度に関しては、経団連は、高齢者に手厚い現在の制度を見直し、子育て世帯に配慮した「全世代型社会保障」を構築することを主張しています。

年金・医療・介護の各制度に関して、今後、高齢化により給付費のさらなる増加が想定されるなか、制度の持続性を確保するとともに、支え手である現役世代や企業の保険料負担の過度な増加の抑制を図る観点から、徹底した給付の適正化・効率化を進めるよう政府に求めています。

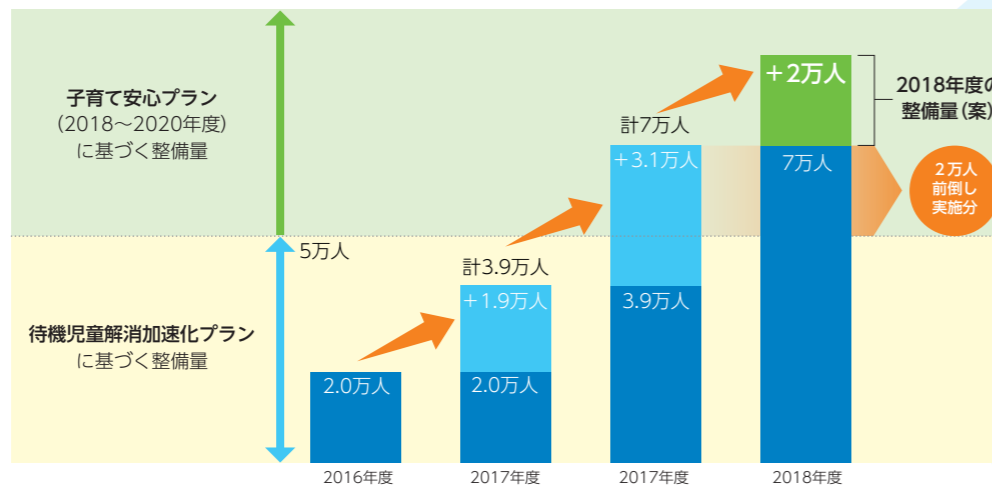
また、企業自らの取り組みを促進する観点から、「企業主導型保育事業」を通じた保育の受け皿整備を経済界として進めています。さらに、従業員の健康寿命の延伸に向け、企業トップ自らが推進する「健康経営」の取り組みについて、その裾野の拡大のための各種周知の活動を展開しています。

● 法人実効税率（2018年）の国際比較



出所：日本以外はKPMG

● 企業主導型保育事業の整備量の推移



地球温暖化とエネルギー問題への積極的対応  
環境と経済の両立に向けて

経団連では、経済界の自主的な取り組みとして、1997年から「経団連環境自主行動計画」、2013年からは「経団連低炭素社会実行計画」を推進し、毎年度PDCAサイクルを回しながら、地球規模での温室効果ガスの排出削減などに積極的に取り組んでいます。また、毎年、気候変動枠組条約の締約国会議（COP）に代表団を派遣しており、2017年11月のCOP23においても、主要国の官民関係者との意見交換やサイドイベントの開催等を通じて、わが国経済界による地球温暖化対策を発信しました。

温暖化対策は産業構造や事業活動、国民生活に大きな影響を与えることから、環境と経済の両立が極めて重要です。わが国では温室効果ガスの約9割をエネルギー起源CO<sub>2</sub>が占めることから、S+3E（安全性+安定供給、経済効率性、環境への適合）を基本的な視点としたエネルギー政策の実現を求めています。こうした観点から、経団連は、エネルギーのベストミックスやこの分野のインフラ投資等の諸課題に配慮しつつ、国際的に遜色ない価格での安定したエネルギー供給の実現を目指しています。その一環として、政府が2017年8月に開始した「エネルギー基本計画」の見直しの検討に際し、中長期のエネルギー政策をめぐる提言等を取りまとめるとともに、総合資源エネルギー調査会で意見陳述を行うなど、経済界の意見反映に努めています。また、安全性が確認され、地元の理解が得られた原子力発電所の再稼働を着実に進めるよう求めています。

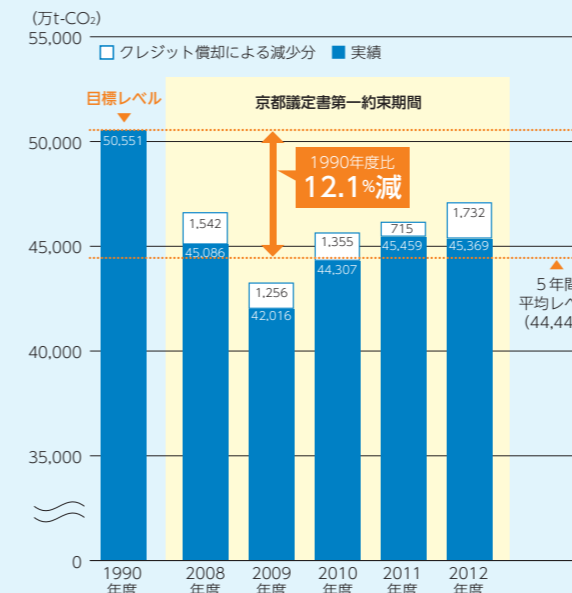


COP23で低炭素社会の実現に向けた日本の経済界の取り組みを紹介（2017年11月）

産業界の自主的取り組みによるCO<sub>2</sub>排出量削減の成果

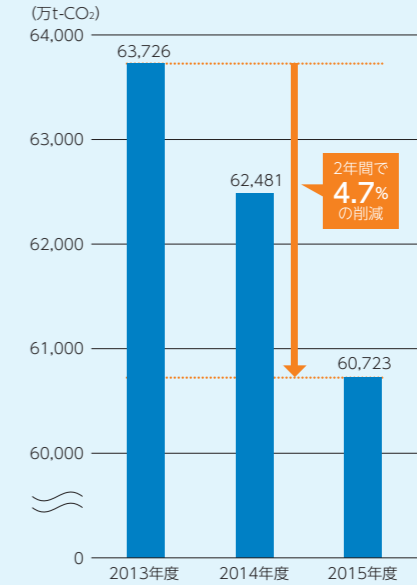
● 経団連環境自主行動計画

京都議定書第一約束期間（2008-2012年度）



● 経団連低炭素社会実行計画

2013年度以降



※1 2008年度以降の実績はクレジット償却後の数値  
 ※2 クレジット償却前の5年間平均（2008~2012年度）は、1990年度比で9.5%減

地域経済の再生  
基幹産業の振興と復興の加速



関西会員懇談会 (2018年1月)

日本経済の再生には、地域の中核的・基幹的な産業の競争力強化を通じて、地域経済の活性化を図ることが不可欠です。経団連では、会員企業と地域の企業とのビジネスマッチングの推進、農業界と経済界の連携によるプロジェクトの組成に加え、東北の産業の再生・振興等により、地域経済の成長力を引き上げる取り組みを展開しています。



東北プレミアムマルシェの開催 (2017年11月)

具体的には、2017年10月より、北陸経済連合会・四国経済連合会に加え、北海道経済連合会の会員企業との間で新たにビジネスマッチングをスタートしました。また、風評を払拭し、東北製品の消費拡大と東北観光の拡大を図るため、11月には、「東北復興応援フェスタ」として約30のイベントを一体的にプロモーションするとともに、プレミアムフライデーに「東北プレミアムマルシェ」を開催しました。

これからのわが国には、急速な技術革新やグローバル化などの変化に対応しつつ、自ら主体的に考えて行動し、グローバルに活躍してイノベーションを起こせる人材が求められます。産業界が求める人材を育成するためには、幼児教育から高等教育に至るまで切れ目のない教育の質の向上が必要であり、経団連では、2018年度から始まる「第3期教育振興基本計画」の策定に加わるとともに、各段階での教育のあり方について提言を行っています。また、各種の奨学金事業を通じてグローバル人材の育成に貢献しています。

また、Society 5.0の実現に必要なイノベーションを継続的に生み出すエコシステムを確立するうえで、大学は研究・教育の両面で不可欠な役割を果たします。わが国大学の国際競争力や研究力の低下が強く懸念されるなか、経団連は、大学改革を通じて国際競争力向上を図るべく、大学の数および規模の適正化に向けた再編・統合の推進や、国立大学の財政基盤の強化・経営改革の推進、大学教育の質の向上、大学院改革などを提言しています。



海外派遣奨学生オリエンテーション (2017年5月)



大学改革をめぐり松尾名古屋大学総長と懇談 (2018年3月)

産業界が求める  
人材の育成と大学改革

ダイバーシティ・インクルージョンに  
向けた取り組み

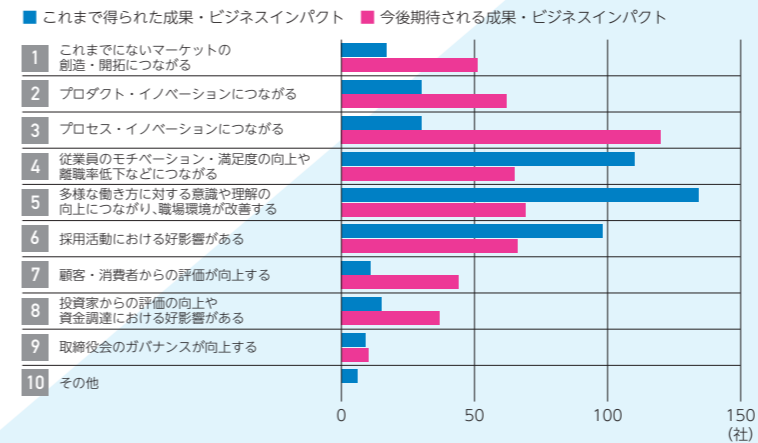
経済社会全体の生産性向上を図っていくことは不可欠であり、そのためには多様な人材の能力を引き出すダイバーシティ・インクルージョン社会の実現が急務となっています。

とりわけ、女性の活躍推進については企業の経営戦略と位置づけ、「女性役員・管理職の登用等に関する自主行動計画」の策定をはじめ企業の自主的な取り組みを促してきました。その結果、女性の労働参加・活躍状況は好転し、ビジネスの場においても、女性の視点を活かしたイノベーションや消費者としての女性に着目した新たな市場が創出されるなど、さまざまな形で成果が出つつあります。こうした成功事例の共有や世界の女性エグゼクティブの交流を通じた「女性による経済外交」の推進などにより、このモメンタムをさらに加速していきます。

また、2017年5月には、企業としても取り組みが急務となっているLGBT<sup>(注)</sup>への対応に焦点を当てた提言を経済界として初めて公表し、適切な理解・知識の共有と、その認識・受容に向けた取り組みを進めています。

(注) レズビアン (女性同性愛者)、ゲイ (男性同性愛者)、バイセクシュアル (両性愛者)、トランスジェンダー (心と身体の性の不一致を感じている人々)

● 女性活躍推進の成果・ビジネスインパクト



女性の活躍推進による成果・ビジネスインパクトの先進事例集 (2017年12月公表)

経団連「女性の活躍推進の成果・ビジネスインパクトに関するアンケート (2017年9月実施)」調査結果

政治との連携強化

昨年、わが国経済は緩やかながらも堅調な景気拡大が続き、デフレ脱却・経済再生までもう一歩というところまで漕ぎ着けました。今、わが国はGDP600兆円経済への道筋をつけるための正念場です。他方、国際政治では反グローバリズムや保護主義が台頭するとともに、東アジア、中東などで地政学リスクが高まっています。経済再生に向けた足取りを力強いものとしつつ、国際社会で自由で開かれた経済秩序を維持・発展させていくためには、内政・外交の両面で政治の力強いリーダーシップが不可欠であり、経済界としても政治と手を携え、「車の両輪」となって政策の実行に取り組むことが重要です。



自民党首脳との懇談会 (2017年9月)

経団連では、政治との連携を強化し、①政策提言、②政党・政治家とのコミュニケーション、③官民連携した経済外交を推進しており、2017年度、政党幹部や主要閣僚と11回の政策対話を重ねました。また、関連団体「企業人政治フォーラム」において、政治家を招いた講演会を開催するなど、企業人の政治参加意識の高揚に向けた活動を展開しています。



東京オリンピック・パラリンピック等の成功に向けて

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックは、日本が世界から注目を集める絶好の機会です。世界最大のスポーツイベントを成功させることはもちろんのこと、震災から復興した姿を示すとともに、日本の技術や魅力を存分にアピールする必要があります。

経団連では、東京オリンピック・パラリンピックなどの成功のために、全国各地のアスリートやスポーツ関係者との交流・支援、企業によるアスリートの雇用促進などに取り組んでいます。さらに、経団連と他の経済団体などで構成する「オリンピック・パラリンピック等経済界協議会」では、大会に向けた国民の機運醸成や開催後に残すレガシーづくりのため、スポーツの普及、障がい者スポーツの支援、社会のバリアフリー化、地方創生、技術立国日本の発信などの活動を全国で展開しています。



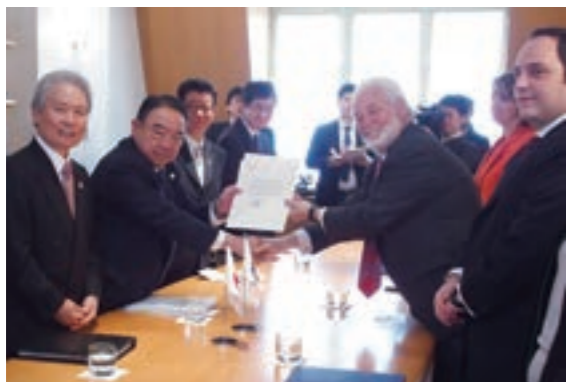
リオデジャネイロ・パラリンピック銀メダリスト・道下美里選手らと交流 (2017年10月)



パラスポーツ「ボッチャ」の企業対抗戦を開催 (2017年7月)

2025年の国際博覧会、いわゆる万博の開催地として、大阪・関西が立候補しており、経団連としても誘致活動に注力しています。この万博は、2,800万人の集客と2兆円の経済波及効果を有するのみならず、開催地・夢洲にSociety 5.0を通じてSDGsを達成した「未来社会」を実現し、その姿を世界に発信する大きなチャンスです。

2018年11月の開催国決定投票に向けて、2025日本万国博覧会誘致委員会の榊原会長をはじめ、経済界、政府、議連、大阪府・大阪市等が一丸となって国内機運の醸成と各国支持の獲得に取り組んでいます。特に、6月と11月に開催されるBIE（博覧会国際事務局）総会や加盟各国との会合において、日本の開催テーマや魅力を積極的にPRしています。



BIEへの立候補申請 (2017年4月)



会場イメージ (夢洲)  
出所：ビッド・ドシエ (立候補申請文書)  
(経済産業省作成)

大阪・関西への国際博覧会誘致実現に向けて

経済外交の推進①  
通商政策・日米・日欧関係の強化



ケーシック・オハイオ州知事と会長訪米ミッション一行 (2017年11月)

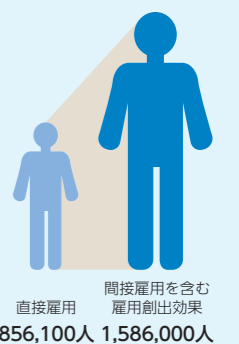
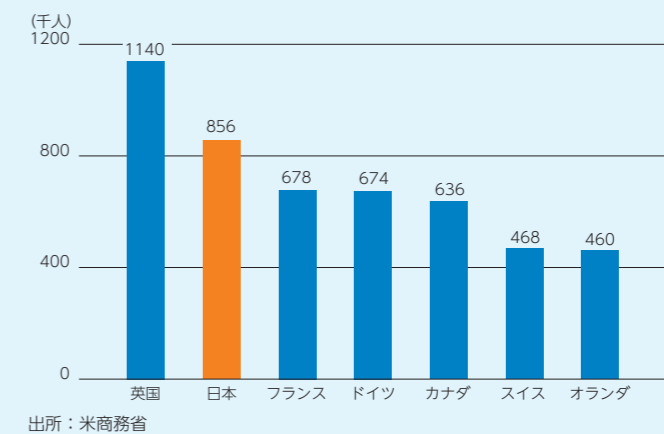
昨今、反グローバル化や保護主義的な動きが世界的に広まることが懸念されるなか、2017年は11月のTPP11の大筋合意に続いて、12月には日EU EPA交渉が妥結しました。これらはいずれも経団連が長年、実現に向けて働きかけてきたものです。諸外国に比べてやや立ち遅れていたわが国の経済連携戦略が実を結び始めており、これらのメガFTAはGDP600兆円経済の実現に向けた力強い原動力になるものと期待されます。

また、経団連では、わが国にとって最も重要な二国間関係である日米関係の強化に精力的に取り組んでいます。2014年に米国事務所を再開するとともに、これまでの3年間で大小あわせて7回のミッションを米国に派遣して、14州を訪問しています。2017年度も3度のミッションを派遣し、イレーン・チャオ運輸長官やテッド・クルーズ上院議員、ナンシー・ペロシ民主党下院院内総務ら連邦政府・議員、州知事、米国経済界と意見交換を行いました。現地では、①日本企業の米国経済社会への貢献の実績（日本企業による直接投資の累積額は4,200億ドル、日本企業による雇用は間接雇用を含めると約160万人など）、②自由貿易投資体制の重要性、③ビジネス環境のさらなる整備・改善について発信し、日本企業の米国経済社会への貢献について米国側の理解を深めることができました。



テッド・クルーズ上院議員と (2017年11月)

● 米国における日本企業の雇用者数



経済外交の推進②  
アジア諸国との関係強化・ビジネス環境の整備



日印ビジネス・リーダーズ・フォーラム (2017年9月)

地理的に近く緊密で互恵的なアジア諸国との経済関係の一層の強化は、わが国の成長戦略としても重要であり、2017年度は中国、インド、ベトナム、タイ、ミャンマー等へ経済ミッションを派遣しました。また、アジア主要12カ国・地域の経済界による「アジア・ビジネス・サミット」を韓国で開催し、これらを通じ、各国の政治リーダーに経済関係拡大に向けたビジネス環境の整備を働きかけるとともに、民間経済界との連携・協力関係の強化を図りました。

特に、関係改善が進む中国との間では、6月に北京で環境・省エネ協力を促進すべく「日中グリーンエキスポ2017」を開催するとともに、11月に日中経済協会、日本商工会議所との合同訪中団を派遣し、李克強國務院総理との会談では、経済界の立場から日中関係の重要性を訴えました。12月には東京で「日中企業家及び元政府高官対話（日中CEO等サミット）」を開催するなど、両国の関係強化に向けて活発に交流しています。また、成長著しいインドの経済界とは、両国首脳相互往来に合わせ毎年トップ同士の会合を開催し、ビジネス環境整備等に関する共同報告書を取りまとめ、両国首脳に直接提言しています。

このように、経団連が推進する経済外交は、各国との経済関係強化に向けた重要なプラットフォームの役割を果たしており、経団連は引き続き政府と連携し、経済連携の推進、インフラ整備、人材育成等のビジネス環境整備を進め、経済外交の推進に積極的に取り組んでいきます。



アジア・ビジネス・サミットをソウルで開催 (2017年7月)



第3回「日中企業家及び元政府高官対話」(2017年12月)

役員等 (2018年7月3日現在)

会長



中西 宏明  
日立製作所会長

審議員会議長



古賀 信行  
野村ホールディングス会長

副会長

岡本 衛	日本生命保険相談役
永易 克典	三菱UFJ銀行特別顧問
宮永 俊一	三菱重工業社長
十倉 雅和	住友化学社長
飯島 彰己	三井物産会長
工藤 泰三	日本郵船会長
岡本 毅	東京ガス相談役
小林 健	三菱商事会長
石塚 邦雄	三越伊勢丹ホールディングス特別顧問
國部 毅	三井住友フィナンシャルグループ社長
山内 隆司	大成建設会長
進藤 孝生	新日鐵住金社長
山西 健一郎	三菱電機特別顧問
早川 茂	トヨタ自動車副会長
隅修 三	東京海上ホールディングス会長
富田 哲郎	東日本旅客鉄道会長
片野坂 真哉	ANAホールディングス社長
杉森 務	JXTGホールディングス社長

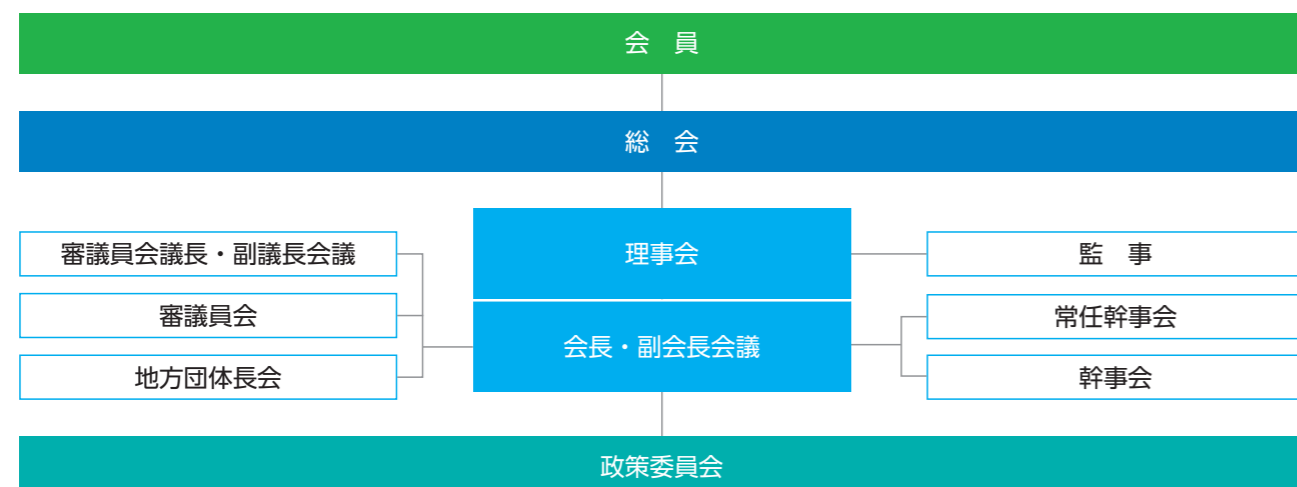
審議員会副議長

高橋 恭平	昭和電工相談役
鈴木 茂晴	大和証券グループ本社顧問
江頭 敏明	三井住友海上火災保険常任顧問
岡藤 正広	伊藤忠商事会長
渡邊 光一郎	第一生命ホールディングス会長
吉田 晴乃	B T ジャパン会長
浅野 邦子	第一会長
泉谷 直木	アサヒグループホールディングス会長
長榮 周作	パナソニック会長
中村 邦晴	住友商事会長
佐藤 康博	みずほフィナンシャルグループ会長
遠藤 信博	日本電気会長
小堀 秀毅	旭化成社長
根岸 修史	積水化学工業相談役
斎藤 保	IHI会長
篠原 弘道	日本電信電話会長
菰田 正信	三井不動産社長
畑中 好彦	アステラス製薬会長
井阪 隆一	セブン&アイ・ホールディングス社長
新 浪剛	サントリーホールディングス社長

事務総長

久保田 政一

## 機構図



特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合政策特別 (委)</li> <li>● 震災復興特別 (委)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 政治特別 (委)</li> <li>● 経営労働政策特別 (委)</li> </ul>
経済・法制	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経済財政 (委)</li> <li>● 行政改革推進 (委)</li> <li>● 社会保障 (委)</li> <li>● 人口問題 (委)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 税制 (委)</li> <li>● 経済法規 (委)</li> <li>● 金融・資本市場 (委)</li> </ul>
産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業競争力強化 (委)</li> <li>● 地域経済活性化 (委)</li> <li>● 農業活性化 (委)</li> <li>● 観光 (委)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市・住宅政策 (委)</li> <li>● 運輸 (委)</li> <li>● 生活サービス (委)</li> </ul>
イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 未来産業・技術 (委)</li> <li>● 情報通信 (委)</li> <li>● 知的財産 (委)</li> <li>● 宇宙開発利用推進 (委)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海洋開発推進 (委)</li> <li>● 防衛産業 (委)</li> <li>● 起業・中堅企業活性化 (委)</li> </ul>
環境・エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資源・エネルギー対策 (委)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境安全 (委)</li> </ul>
社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業行動・CSR (委)</li> <li>● 女性の活躍推進 (委)</li> <li>● 消費者政策 (委)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● オリンピック・パラリンピック等推進 (委)</li> <li>● 社会基盤強化 (委)</li> <li>● 教育問題 (委)</li> </ul>
労働	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 雇用政策 (委)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 労働法規 (委)</li> </ul>
国際	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経済外交 (委)</li> <li>● 通商政策 (委)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際協力 (委)</li> <li>● OECD諮問 (委)</li> </ul>
地域別・国別活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アメリカ (委)</li> <li>● カナダ (委)</li> <li>● ヨーロッパ地域 (委)</li> <li>● アジア・大洋州地域 (委)</li> <li>● 南アジア地域 (委)</li> <li>● 中国 (委)</li> <li>● 日本・インドネシア経済 (委)</li> <li>● 日タイ貿易経済 (委)</li> <li>● 日本ベトナム経済 (委)</li> <li>● 日本ミャンマー経済 (委)</li> <li>● 東亜経済人会議日本 (委)</li> <li>● 日本・香港経済 (委)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中南米地域 (委)</li> <li>● 日本メキシコ経済 (委)</li> <li>● 日本ブラジル経済 (委)</li> <li>● 日本ベネズエラ経済 (委)</li> <li>● 日本コロンビア経済 (委)</li> <li>● 中東・北アフリカ地域 (委)</li> <li>● サブサハラ地域 (委)</li> <li>● 日本トルコ経済 (委)</li> <li>● 日本イラン経済 (委)</li> <li>● 日本アルジェリア経済 (委)</li> <li>● 日本ロシア経済 (委)</li> <li>● 日本NIS経済 (委)</li> </ul>
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 21世紀政策研究所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● むつ小川原開発推進 (委)</li> </ul>
関連組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業人政治フォーラム</li> <li>● 経団連自然保護協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1% (ワンパーセント) クラブ</li> </ul>

## ファイナンシャルレポート

### 要約貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当年度
<b>I 資産の部</b>	
1 流動資産	
流動資産合計	2,100
2 固定資産	
(1) 特定資産	
事務室設備更新積立資産	8,847
会議室設備更新積立資産	6,415
その他積立資産	2,014
特定資産合計	17,277
(2) その他固定資産	
建物	6,254
土地	3,503
その他	5,756
その他固定資産合計	15,514
固定資産合計	32,792
資産合計	34,892
<b>II 負債の部</b>	
1 流動負債	
流動負債合計	644
2 固定負債	
固定負債合計	696
負債合計	1,341
<b>III 正味財産の部</b>	
一般正味財産	33,551
(うち特定資産への充当額)	(17,277)
正味財産合計	33,551
負債及び正味財産合計	34,892

### 正味財産増減計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで) について

2017年度の経団連の経常収益は66億20百万円でした。経常費用は50億69百万円であり、内訳は事業費35億23百万円、管理費15億45百万円となっています。これに資産評価損益等を加味した当期経常増減額は15億71百万円となりました。当期経常増減額は、将来の設備更新等のために、特定資産の積み立てなどに充当しています。

経団連の沿革

# Keidanren 1946 ≫ 2018

終戦直後の1946年8月、日本経済の再建・復興を目的として、経済団体連合会（経団連）が誕生しました（初代会長は石川一郎（1946-56））。1948年4月には、「経営者よ正しく強かれ」を掲げ、適正な労使関係の確立を目的として、日本経営者団体連盟（日経連）が発足しました（初代代表常任理事は諸井貫一（1948-68））。

以来、両団体は、貿易の自由化、自由競争の促進、エネルギー・環境問題への取り組み、民間経済外交の推進、賃金交渉への対応や安定した労使関係の構築など、経済界が直面する内外の重要課題の解決と、自由主義経済の維持・活性化を通じ、わが国ならびに世界経済の発展に寄与してきました。石坂泰三経団連会長（1956-68）は、経済界が自由化の王道を歩むことを訴え、資本の自由化を実現しました。

1966年に旧経団連会館が完成。活動はますます発展します。

生産現場の合理化に取り組んだ経験を政府の合理化＝行革に活かした土光敏夫経団連会長（1974-80）、大槻文平日経連会長（1979-87）、鈴木永二日経連会長（1987-91）以来、行財政改革への貢献は、経団連・日経連の大きな役割として、国民に知られるようになりました。

高度成長を遂げた日本は、貿易摩擦の中におかれませんが、稲山嘉寛経団連会長（1980-86）は「我慢の哲学」、平岩外四経団連会長（1990-94）は「共生」、豊田章一郎経団連会長（1994-98）は「魅力ある日本」といったコンセプトを打ち出し、国際社会の中でよき企業市民として日本企業が受け入れられるよう取り組みました。

少子高齢化、国民の意識・価値観の多様化の進展に

伴い、社会保障制度改革、雇用・労働問題、教育改革等が、企業経営にとってより重要な政策課題となりました。そこで2002年に経団連と日経連は統合し、新たな総合経済団体として日本経済団体連合会が発足いたしました（統合後の初代会長は奥田碩（2002-06））。

2009年に新しい経団連会館が完成。2012年3月30日には公益法人改革に対応して社団法人から一般社団法人へと、法人格の変更が行われました。

経団連は、個別の重要政策課題に関する政策提言の策定とその実現に向けた取り組みにとどまらず、将来にわたる日本の経済社会のあり方を広く内外に指し示す会長ビジョン（「活力と魅力あふれる日本をめざして」（2003年、奥田会長）、「希望の国、日本」（2007年、御手洗会長）、「『豊かで活力ある日本』の再生」（2015年、榊原会長））や、民主導の産業力強化に向けプロジェクトの組成・推進を宣言した「サンライズ・レポート」（2010年、米倉会長）を公表してきています。

奥田会長が経済財政諮問会議（議長：小泉総理（当時））の民間議員に就任して以来、政府主催の主要会合の民間議員に経団連会長自らが就任し、政府の経済、財政、産業、科学技術など幅広い分野における政策論議に参画しています。榊原会長（2014-2018）の経済財政諮問会議、未来投資会議、人生100年時代構想会議などでの貢献もあり、経団連の提言は安倍内閣の「日本再興戦略」などに数多く反映されています。

日本企業の活動がグローバルに展開するなか、経団連の活動も日本国内のみならず、地球規模に拡大しつつあります。

経団連の概要

名称	一般社団法人 日本経済団体連合会（略称：経団連） KEIDANREN（Japan Business Federation）
目的（定款第3条）	総合経済団体として、企業と企業を支える個人や地域の活力を引き出し、我が国経済の自律的な発展と国民生活の向上に寄与すること
設立日	1946（昭和21）年8月16日
社団法人としての設立許可	1961（昭和36）年6月29日
一般社団法人への移行日	2012（平成24）年3月30日
代表理事	会長 中西 宏明 事務総長 久保田 政一
理事	24名（うち会長1名、副会長18名、事務総長1名、専務理事・常務理事4名）
監事	2名
会計監査人設置法人	
会員数	企業会員 1,370 団体会員 156 特別会員 31 計 1,557（2018年4月1日現在）
事務局	職員数 229名（嘱託含、2018年4月1日現在）

一般社団法人 日本経済団体連合会（略称：経団連）  
KEIDANREN または Japan Business Federation

〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館  
TEL 03-6741-0111（番号案内）  
<http://www.keidanren.or.jp/>

関西事務所 〒530-6108 大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル  
TEL 06-6441-0841

米国事務所 1200 17th Street, NW, Suite 201,  
Washington DC 20036 U.S.A.  
<http://keidanren.us/>



**Keidanren**  
Policy & Action